

最初に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席7番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3項目4点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、予算説明書についての質問をさせていただきます。全国の市町村が毎年作成している予算書があります。地方自治法に定められた体系に沿ってつくられています。難しい行政用語が並び、内容がわかりにくいのが現実であります。そこで、住民にわかりやすい予算書を作成したのが平成7年に北海道のニセコ町の「もっと知りたいことしの仕事」という予算書が最初であると言われております。ここにあります予算書は、これは小布施町のものであります。小布施町でもニセコ町を視察、参考にして作成したものであります。コンセプトは中学生の子供たちが見てもわかるような予算書として作成されたものであり、私自身が見ても本当にわかりやすく、この一冊で町の状況がわかるものであります。また、この予算書については過去に2回一般質問で取り上げさせていただきました。次年度の予算についてぜひ当町でも取り組んでいただきたいとの思いから今回は質問させていただきましたが、当町の考えをお伺いをいたします。

次に、2項目目のLED照明の導入についてお伺いをいたします。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっています。電力多消費の我が国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。また、LED照明の導入は電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。しかし、LED照明への切りかえとなりますと、照明器具が高価なため予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。こういった逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開したいところであります。その一つの手法として、民間資金を活用したリース方式によって公共施設へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料を賄うことを可能とするものであります。

例えば、大阪府では幹線道路の照明灯を全てリース方式によるLED化が進められており、府と市が協調して取り組むことになっています。大阪府以外にも、東日本大震災をきっかけとした経験などから多くの自治体が昨年からことしにかけて実施し始めています。リース方式にすれば初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されます。さらに、導入後の電力消費量も抑えられ、節減とコストダウンを同時に実現することが期待できます。電力供給への懸念が強まる中、地域の実情に応じて自治体の施設で節電対策として取り組むなどの推進を検討すべきであると考えます。

これは参考例ですが、まず茨城の取手市では、昨年の2011年11月、蛍光灯を使用している市内の防

犯灯約9,700本をリース計画による発光ダイオード、LED照明にかえると発表、本年4月から5カ月かけて切りかえを推進しています。これは県内初の取り組みとなっています。また、千葉県茂原市では、20ワット蛍光灯の防犯灯7,450灯全てをLED防犯灯にし、ことし7月から9月末で既に終了いたしました。この茂原市の、少し詳しく説明をいたしますと、事業の方式は10年間のリース方式として、設置後はリース業者から茂原市が借りるものでありますが、10年間のリース料は税込み合計1億3,235万6,000円で、1灯当たり1万7,760円であります。メリットとしては、電気料金は1灯当たり月100円程度削減できること、故障しにくい長寿命であること、年間2,000件程度あった修繕依頼に係る労力を削減することなどが挙げられております。また、限られた資源の有効活用ができます。ちなみに、茂原市では平成23年度の防犯灯の電気料金は2,194万円、球切れなどの年間修繕依頼が約2,000件あり、修繕料は1,188万円ですが、リースにすると当然これも安くなります。また、職員の業者への修繕依頼などに年間100時間ほど作業時間がかかっていますが、これも極端に少なくなります。千葉県内ではほかにリースによるこういったLED防犯灯を設置したところはないようではありますが、まだ本当に全国的にもまれだということで聞いております。

また、神奈川県では、県立学校を初め警察署、税務署、保健福祉事務所、土木事務所、図書館など約1,700施設の照明約7万本をLED照明への切りかえを推進いたしました。これも神奈川県は全国初でありまして、新たな予算措置なしで導入をしたというふうに聞いております。神奈川県の箱根町では、町役場、本分庁舎と町立郷土資料館内にある大半の照明をリース方式でLEDにし、約2,000万円の費用は電気料金などのコストダウンの総額とほぼ同じで、年間約62%の節減が見込まれております。こういったように、今各地のこういった事例を踏まえながら、リース方式によって公共施設へのLED照明導入を当町にも推進すべきであると思いますが、当町の考えをお伺いをいたします。

次に、3項目めの町としてのPRについてお伺いをいたします。1点目の当町としてどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。東京の銀座に茨城のアンテナショップとして「黄門マルシェ」が閉店をいたしました。また再び場所を変えて、同じ銀座の地に今度は「茨城マルシェ」としてオープンされていますが、このようなところを利用しての当町のPRとして情報発信すべきであると思いますが、今後のさまざまな予定等を含めながら、当町のこういった考えをお伺いをいたします。

2点目の全国的にご当地のゆるキャラで親しみやすいPRをしているところが多いと思います。このゆるキャラについて、一説では緩いマスコットキャラクターを略したもので、イベント、各種キャンペーン、地域おこし、名産品の紹介などのような地域全般の情報PR、企業、団体のコーポレートアイデンティティーなどに使用するマスコットキャラクターのこととされています。一般にこのゆるキャラという言葉を広めた提唱者のみうらじゅん氏は、あるキャラクターがゆるキャラとして認めるのに条件として3条件を挙げています。1つ目に、郷土愛に満ちあふれて強いメッセージ性があること、2つ目に、立ち居振る舞いが不安定かつユニークであること、3点目に、愛すべき緩さを持ち合

わせていること、この条件に加え、原則として着ぐるみ化されていることにも条件に挙げていますが、この条件の中に郷土愛が含まれていることからわかるように、地方の村おこし、地域振興のためのキャラクターであり、当町としてもぜひ取り組むべきであると思いますが、当町の考えをお伺いをいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。田山文雄議員のご質問、予算説明書について、住民にわかりやすい予算説明書を作成して配布している自治体もあるが、当町においても取り組むべきであると思うが、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当境町は予算に係する書類につきましては、地方自治法に定められた体系に沿って作成しており、これまでも予算や決算並びに財政状況につきまして「広報さかい」やホームページにて公表をしているところでございます。議員ご質問のとおり、近年各自治体においてイラストや写真を取り入れ、町の施策や財政状況などをわかりやすくまとめたものを作成し、ホームページなどで公表されております。特に平成22年8月、境町議会総務委員会では、長野県小布施町では予算事業説明書「ここに使います・今年の予算」を作成し、全戸に無料にて配布していることについて研修が行われており、町執行部でも同行させていただき、十分に研修をさせていただいたところでございます。町民の皆様からの町の財政状況はどうなっているのか、どのような使われ方をしているのか等の質問に対し、本町が掲げる「町民との協働のまちづくり」を実践していくためには、町民の皆さんに境町の財政状況を理解していただくことが大切であると考えております。

そこで、地方財政を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、今後は予算のみではなく、境町の現在の財政状況や町民の皆さんがふだん疑問に思っていることなど、できる限りわかりやすく表現し、お伝えできるよう、議員ご指摘を踏まえ、今後さらに先進地の事例を参考に、経費なども含め十分検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今総務部長からわかりやすく今度説明をしていきたいという話がありましたけれども、これ多分同じ資料で、町のほうでも調査していると思います。実はこの前この一般質問をするに当たりましてちょっと財務課に話を聞きましたところ、質問しますから詳しく中身までは見ませんでしたが、ほぼ同じような形で町としても取り組んでいるということがわかりました。イラストを入れて、本当にこういった予算はこういうところに使われていますよという、多分このぐら

いの厚さがあつたような気がしますけれども、そういったものを町としても取り組んで作成までしているかどうか、聞きたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、再質問にお答えを申し上げたいと思います。

予算説明書につきましては、現在税務課におきまして先進地事例を参考にいたしまして素案を作成しているところでございます。今後関係各課との調整を要しますので、間に合えば平成25年度に、遅くとも平成26年度にはホームページにて公表してまいりたいと考えております。また、冊子の配布につきましては、概算でございますが、毎年300万円の経費がかかりますので、今後費用対効果などさらに検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今までですと、大体こういった形のものででき上がっているという話はあったと思うのですが、実際の話、これをやっぱりつくるのが一番大変だったと思うのです。本当にこれをつくったところで僕も話聞きましたけれども、やっぱり職員の方が最初に、一番最初につくるその土台となるものがつくるのが一番大変だったというのがどこの、ニセコ町でもそうですが、小布施でもそうだと思います。そういった中で、もうそういったのができ上がっているということであれば、あとはもう毎年そこに数字を埋め込んでいく、新規事業はまた別ですけれども、今までの継続されているものとか同じようなものは数字だけを変えていけば、大体内容というのは、今度はそんなに手間はかからないかなとは思いますが。もし、今財務課長から、早ければ来年度、次年度にも公表したいという話もありましたけれども、僕も最初質問したときは全戸配布ということは言いましたけれども、確かに今財政事情を考えてみたり、またこういった今ホームページがこれだけパソコンで、コンピューターで皆さんが使える時代になりますと、まず町のホームページでこういったものを配信していただければ、やはり興味のある方はダウンロードして印字をして、そういう方向もあると思うのです。これは自分になってしまいますが、本当に町のほうでこういったものをホームページでまずやっていたら、僕は自分で、自費で出して支持者の皆さんに配っていきたいような気持ちもあります、本当のこと言って。本当に全戸配布すれば、確かに見ないで捨ててしまうような人もいますでしょうから、ぜひその辺、何とか来年度の予算に、もう素地はできているわけですから、埋め込んで公表できるような形をお願いしたいと思うのですが、その辺答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、再質問にお答えを申し上げたいと思います。

ご指摘のように、ホームページ、25年度に間に合うように努力してまいりたいと考えておりますの

で、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） もう来年度に何とか間に合うように努力するということですので、ぜひお願いしたいと思います。そうなってきますと答えはもういただいていますのでそれで結構なのですが、その上で、もし皆さんから、住民の方から要望があれば、また全戸配布という方向もその先にはあってもいいのかなと思いますので、この件に関してはそういったことでありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

では、以上で終わりにさせていただきます。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 続きまして、LED照明の導入についてのご質問、リース方式によって公共施設へのLED照明導入を進める動きがあるが、当町でも導入を推進すべきであると思う。当町の考えを伺いたいについてお答えをいたします。

東日本大震災及び震災による原発事故の影響を受け、電力需給は全国的に逼迫しており、官民挙げて節電、省エネルギーへの取り組みがさらに求められております。そうした中で、道路施設にあって節電は喫緊の課題であることから、省エネルギー性、長寿命とすぐれた性能を備え、環境低負荷型の道路照明、また防犯照明としてLED照明灯が注目をされております。当境町のこれに対する取り組み状況でございますが、境町の防犯灯は約2,000灯でございます。内訳といたしましては、10ワットから60ワットまでの防犯灯が約1,800、街路灯が約200灯で、器具が故障した場合の修理は町が行い、蛍光灯が切れた場合はそれぞれの行政区で交換するという維持管理がなされているわけでございます。このうち平成22年度から老朽化による取りかえあるいは新設の要望を受け、これまでに120灯をLED照明灯に交換してきたところでございます。

田山議員ご質問のとおり、民間資金を導入することにより早期の節電効果が期待でき、防犯灯に限らず事務所内でもLED化を進めることで電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現でき、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことが可能であるとして、徐々に官公庁にてリース化が進められているようでございます。

今後ご質問の趣旨を踏まえまして、先進事例を調査しながら、費用対効果など十分検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど自分も幾つか事例を紹介しましたがけれども、どっちかという本数がすごく多くて、そういったところすごくメリットがあるというところが一つあると思うのです。ただ、街路灯に関しては今120灯がもうLED化されているということでありますから、これは多分方向としては徐々に壊れたときにかえていくという方向に持っていくのだと思うのですが、あとは庁舎内、今1階がたしか全部LED化されていると思うのですけれども、例えば庁舎含めて町の公共施設のこういったところの蛍光灯についての考え方としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げます。

庁舎内につきましても、リース方式について、まだ、田山議員さんから今回初めてお聞きしたこともなものですから、これにつきましても十分に研究、検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これから十分研究していくということでありますので、それ以上のことはもうないのですが、くどいようですが、茂原市ではやっぱり、これは防犯灯ですけれども、民間企業でこういった形でいろんな形の資料が提出されているのです。LED化にするとこういったメリットがありますよというのは、電気代もそうなのですが、中には紫外線が出ないので虫が来ないとか、そういうメリットですけれども、そういったことを踏まえていろんな形で民間でもやっていると思います。これから調査研究しますということですから、本当これ以上何もないのですが、恐らく、この前うちにも電話がありまして、これはNTTだと思ったのですが、20本以上の蛍光灯ですと何か無料で、これは普通の家です、20本以上の蛍光灯があってリースにすると、もうメリットがありますと言われたのです。10本以上だったかな、何かそういう電話かかってきたのです。器具代も全部それは無料でうちのほうで交換しますよと、ただし1本幾らという形で毎月リース料かかるのですが、それでもある程度の本数を超えると、電気料金を比べたときには安くなるという話であったのです。それはNTTは一つのあれですけれども、いろんな民間のそういったものを活用するというのをぜひ研究していただいて今後やっていただきたいと思うのです。町の場合とまたちょっと、こういった公共施設と一般家庭の場合とちょっとそういう電気料金は違いますから、その辺は一概に言えないところはあるのですけれども、ただこういった公共施設でいろんなこういう形で今取りかえているところがありますので、あと蛍光灯もだんだんなくなっていくという方向性であると聞いていますので、これはやっぱり早急に研究していただいてやっていただきたいというふうに思います。調査研究するという言葉以上もうこれ以上何もないと思うので、これもしようがないです。ぜひ早期に取り組んでいただくことをまずではこれは要望いたしますので、よろしくお願います。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、田山議員の町としてのPRについてのご質問、当町としてのどのような取り組みをなされているのか伺いたいとのご質問に対してお答え申し上げます。

茨城県では、都心からほど近く位置しまして、全国第2位の産出額を誇る農産物を初め豊富な資源に恵まれていることにもかかわらず、まだまだ知られていない魅力が多数あるということで、本年11月13日から物販コーナーやレストランコーナーなどを備えたアンテナショップ「茨城マルシェ」が新たに開設されたところでございます。昨年の10月に古河市、坂東市、五霞町、境町の商工会等によりまして物産市のイベントが実施されておりますが、現在は特産物等の販売はしておらず、町を紹介いたしますパンフレットを展示しているところでございます。「茨城マルシェ」を有効に活用するために、町農政商工課や町商工会等の各種関係団体と情報を交換する中で、よりよい方向性を見出していきたいと、このように考えております。

また、町の特産品等のPRを兼ねまして毎年開催されております4月の菜の花フェスティバル、7月のふるさと祭りに合わせまして、境町農商工等連携委員会が主催しております軽トラ市を開催しているところでございます。軽トラの荷台で販売をいたしまして、地元で収穫されました旬の野菜や町商店街の名物などを廉価で販売いたしまして、来場者から大変好評いただいているところでございます。町の特産物を多くの方々に知っていただくために各種の広報活動を行っていききたいと、このように考えております。

また、全国の各地におきまして最近B級グルメが開催をされております。先般は坂東市におきましても開催がされております。町におきましても各種イベント等を開催しているところでございますけれども、これまでに開催してきましたイベント等をよく精査いたしまして、さらに多くの方々にご来場いただけるように努力をしてみたい、このように考えております。

また、圏央道周辺の開発等につきましては、茨城県立地推進室、さらには東京本部のご協力をいただきながらPR等の活動を行っております。また、町の観光あるいは特産物、子育て等の主要施策を掲載いたしましたガイドブック等の発行についても検討しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、全国的にもご当地のゆるキャラで親しみやすいPRをしているところが多いが、考え方を伺いたいとのご質問にお答え申し上げます。ゆるキャラグランプリ実行委員会では、ゆるキャラグランプリの2012年ということで11月に開催されております。参加キャラ数は860を数えまして、茨城県内からも12のゆるキャラが参加しております。その結果を踏まえまして、埼玉県羽生市で開催され

ました第3回ゆるキャラさみっと in 羽生において発表されております。会場内では242のゆるキャラ等による観光PRやご当地グルメの販売等も行われまして、盛大に開催されております。

ゆるキャラの制作に当たりましては、町をイメージさせるものを決定しましてからキャラクターのデザインを公募によって決めることが多く、その方法といたしましては、インターネット等により全国的に行っているところもございます。募集から選考、決定、制作者の表彰ということになっております。制作費用につきましては、凝ったデザインや形状等にもよりますが、簡素なものであれば十数万円から、さらには着ぐるみで送風機をつけたタイプ、いわゆる風船タイプというものなのですけれども、これについては100万円を超えるものもあるということで、各地方公共団体においてはゆるキャラによるキャンペーンなどを行っており、市町村の名前はわからないけれども、ゆるキャラは知っているという方も多いということから、さらに町の知名度が上がるということで、経済効果はあるものと考えられます。近隣では、五霞町で「ごかりん」、古河市では「ゆきとのくん」、常総市においては「千姫ちゃま」等が制作されているということもございます。

今後におきましても、先進地の事例等をよく参考にしまして、各団体と協議を進める中で、ゆるキャラの制作につきまして調査をしてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） PRについて先ほど答弁いただきましたけれども、実は町のPRというのは、一つはさっき言った「茨城マルシェ」云々というようなこともあります。先ほど圏央道ということもありましたので、要するに、質問の中からも、町をPRする冊子というのですか、そういったものを早急につくるべきだという話は随分出ていたと思うのです。例えば、「茨城マルシェ」にしてもそうですが、今の話ですと、パンフレットだけが置いてあるという話でした。僕も新しくなってからちょっと行っていないのでわかっていないのですが、ただインターネットで見ますと、物もちゃんと販売されていると思うのです。11月でしたか、境の多分、名前言ってしまっていていいかどうかあれですけども、養豚やられている方も豚がたしか何かなっていたような気がするのですが、それを材料にした肉まんというのが何か大きなページ上になったような気がするのです。そういったことは、あれ多分県でやっているやつですから、当然町が力をそこにに入れていけば町のPRとしては大きな活用ができるのだというふうに思うのですが、その辺は町としてはてこ入れしていくというか、そこに力を入れていこうというのはどのぐらい考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

議員さんが事例として今お話しになったのは、境町のいわゆる養豚業者、ここにおいて日本全体としてはわずか100頭しか満たない、そういう特殊な豚を使った製品を「茨城マルシェ」で販売している。このことについては境町の養豚業者だということ、今かなりやっぱり効果があるということですから、こういうことのバックアップについては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、農政課ですか、そういうこととのやりとりの中で、今回国の農林水産省ですか、ここもそういうことの出店に対してはやっぱりかわりを持っているということの情報がありますので、そういうことをさらに推し進めるような形で今後町のそういう、極めて全国的にアピールできるものについてはさらに進めていく、そのように考えております。ご理解いただきたいと思ます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 僕も特定のところを別に云々ということはないのですが、ただ前の町長の町政報告の中にも、町の、例えばお茶を使ったりとか、ショウガを使ったりとかで、町としての目玉になるような商品をつくって販売して開発していこうという話がたしかあったと思うのですが、そういった、ちょっとこれは質問が少しずれるんですけども、そのPRのためにそういったものというのは町としては今どのぐらいの進捗状況というか、それは何っても大丈夫ですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

いわゆる農商工等連携で新たな境町の特産物を使った新商品の開発ということで、これにつきましては、今まで境町のトマトですか、それを使っためんつゆの開発、さらには町のショウガを使ったジンジャー Juice ということで、それぞれの、これについては菜の花フェスティバル、さらにはふるさと祭り等で試飲会ですか、あるいは試食会という形で実施をしております。その後開発に向けてということで努力しているのですが、やはりここで商品、新たなものを開発することの問題点として一つ会議の中でも議論があるのですが、生産業者としては境町の本当によりよい商品を使って最高の製品をつくり上げたい、このように考えていると。逆にそれを、でき上がった商品を今度は販売、いわゆるそれを流通させる方のご意見としては、最高の品質で最高の製品ということになるとコストの問題がやっぱりクリアできないと、かなりやはり高品質なものは高価格になる。そういうものを製品として仮に世に出したとしても、なかなかそれをまさに消費者が認めていただけるかどうか、極めて悩ましい問題ですけれども、そういう中の議論が今なされていると。ですから、商品そのものの評判ですか、こういうことについてはかなり手応えがあるのですが、それを実際に形にする、価格を設定する、あるいは生産規模を確定する、そういうことの問題がなかなかクリアできない、そういう現状でございます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） いろいろと聞きますと、結局ブランド化なかなか難しいよと今の話かなと思うのですが、であればやはり、この前議会の中で、行革の委員会でしたか、その中に一つあったのが、今自治体間競争というのは、住民が、人口がふえる、そういったPRを町がしていくのはたしか大事だという一つ話があったような記憶があるのですけれども、それを考えますと、境町の魅力というものをもっと境町以外の人にわかってもらうようなPRの仕方というのをやはりもっといろんな角度で考えてみたほうがいいのではないかなというふうに思うのです。その「茨城マルシェ」も一つだと思うのです。わざわざ東京で茨城の境町というところにこういったものがありますよというのをPRしていく一つの大きな、せつかくそういう場所があるわけですから、そこを大きく利用できるようなことを、ブランド化が難しいのであれば、町に本当にあるものを、ふだん生活していると当たり前のよう感じてしまうことが実はあって、ほかの人から見ると、あ、これは本当はすごいのではないのというのが実はあると思うのです。ちょっと視点を変えればきっとそういったものがあると思うのです。だから、そういったことを探すといいますが、やっぱり見つけるという努力がまず大事なのではないかなというふうに僕は思っていますので、どうかこの「茨城マルシェ」にしても、もっと境町の中からPRできるようなものを探して持っていくというか、持って行って向こうでやっていくようなものをまずやっていただきたいというふうに思うことが1つと、あとこれはもう本当にいろんな議員さんからも出ていますけれども、町をPRするような冊子を、薄いもので結構です。境町はこういった魅力がありますよというのをやはりこれは早急につくられてやるべきだろうというふうに思います。これはもう圏央道ができるのはわかっているわけですし、境町はどんなところかわからないというだけで、やっぱりそこも終わるだけではなくて、そういったPRをしっかりとできるようこれはつくっていただきたいというふうに思いますので、どうかこの点よろしくお願いします。

また、ゆるキャラについてももう一回では質問しますが、先ほどですとなかなかゆるキャラの進め方というか、いろいろあるのだと思うのですが、やっぱりこれもさっきあった郷土愛というのが一つあって、境町を大好きだよという、僕は住民的なそういった盛り上がりとか、そういったことも一つ必要だなというふうに思うのです。いろんなイベントに境町はこういったキャラクターで今やっていくとか、そういったこととか、そういったことをぜひやるべきだと思いますし、今この近辺でもみんなあるという話でしたけれども、それをまたPRできるようなことが必要だと思うのです。前も言いましたが、テレビで全国のこうあって、一番人気のないキャラクターが急に人気が出たりするわけです。誰も、投票制になっていると思うのですが、最下位だったゆるキャラが、今度それが逆にテレビに取り上げられてしまったりして急に人気が出てしまったりとか、そういうキャラクターなんか、変な話ですがあったりするわけですが、それはそのキャラクターの持っている雰囲気だったりするのかなというふうには思うのですが、これはゆるキャラについては、今後町で例えば、

さっきあったように募集をしていくとか、そういう計画というのは今後一応考えていらっしゃるかどうか、では聞きたいと思うのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） おはようございます。

田山議員さんのご質問でございますが、PRの仕方、冊子については私昨年から、前にも議員さんからもある指摘を受けていますとおり、ぜひつくりたいと思っています。それこそわかりやすく解説できるようなPR誌を来年度にはぜひ制作をしていきたいというふうに考えておりますので、議員さんのほうからも知恵があったらぜひ提案をしていただいて、まちおこし推進室のほうへと提案をしていただければいろいろな参考を聞かせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

ゆるキャラなのですけれども、これ実は私は羽生市でやった第1回のゆるキャラ展に行きました。何かの縁があって行きました。たまたま駐車場がなくて遠くて、翌年に羽生の市長とお話する機会があったので、ゆるキャラ行きましたけれども、あんな駐車場遠くては困るよと言ったら、今度広げましたから大丈夫ですから来てくださいと言われたのですが、ちょっと行き損ないましたけれども、先般は、子供たちには物すごく正直言って人気があります。あとその地域、例えばこの辺ですと、館林で言えばうどんの簡単な売店というのが何カ所か出ていたのですけれども、ただ感じたことは、どこの町のどうだというイメージはびんとこないです。それだけを見てわかったところは正直言って私全然ありませんでした。こういうトマトのゆるキャラが歩いていたとか、いろんな人が来て、子供なんか握手したり写真撮ったりしているのですけれども、どこのだろうというイメージは浮いてくるところは一カ所も正直言って残念ながらなかったのですけれども、ただ昨年だったと思いますけれども、これ五霞の町長ともいろんなお話したのですが、とりあえずインターネットで公募して、デザインを、賞品をつけてつくるのだということで、約200万制作費が全部でかかったそうであります。

そういう中で、私もずっと考えているのですけれども、では境で一番わかりやすいゆるキャラをつくるには何がいいのかと調べて考えて、今のところ高瀬舟しかないのかなということになりますと、なかなかぴんとアイデアが生まれてこない。では、公募をするにしても町をよく知っている人でないと町のイメージが湧くような緩いものなかなかできない。正直言って五霞のも古河のも見たことないと思うのです。皆さん、ありますか。私もないのです、実を言いますと。それくらいの程度のものであっては果たして本当に意味があるのかなということになります。活躍の場は菜の花まつりとふるさと祭りぐらいに出すくらいだけになってしまう。町のイメージアップに大きくつながるといえるにはやはり相当特徴のあるものをつくっていかねばいけないということはこの間まちおこしの推進室でも話をしたのですけれども、これからみんなで考えてみようということで、つくることはそんな制作費がかかるわけではありませんので、それらをいかに生かせる道を考えて、これから制作する意思

はございますので、ご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 町長からもやっていくという答弁をいただきましたのであれなのですが、この前実はこの一般質問出したときに打ち合わせの中で思ったのですけれども、よく町長は高瀬舟という話をされますね、町の顔だという。高瀬舟の、町の配っているやつの中には高瀬舟の一応キャラクターの絵がついているのはついているのです。あれが一つひよっとしたらそういう顔にもなるのかなとは僕は思ったりもしたのですが、確かに町長言うとおりの、ただその町のイメージがこれだというのがやっぱり出ないというのもちょっと寂しいことなので、ぜひこれは探していただいて、本当に、PRすることでやっぱり人が一人でも多く来られるようないろんなことをPRして、さっきの予算書もそうです。やっぱり境町はこういうところだということを大きくみんなに広げて住民が一人でも多く来られるような、そういった施策をぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、これはまた要望であれです。

これで一般質問終わりたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。